

追加議案第 4 号

令和 4 年度

野木町後期高齢者医療特別会計補正予算
(第 3 号)

令和4年度野木町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

令和4年度野木町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,013千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ366,006千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年11月30日提出

野木町長 真 瀬 宏 子

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 繰入金		67,707	470	68,177
	1. 一般会計繰入金	67,707	470	68,177
6. 諸収入		6,963	1,543	8,506
	2. 償還金及び還付加算金	550	133	683
	3. 雑入	6,411	1,410	7,821
歳 入 合 計		363,993	2,013	366,006

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 後期高齢者健診事業費		7,580	1,880	9,460
	1. 後期高齢者健診事業費	7,580	1,880	9,460
4. 諸支出金		3,300	133	3,433
	1. 償還金及び還付加算金	550	133	683
歳 出 合 計		363,993	2,013	366,006

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
5. 繰入金	67,707	470	68,177
6. 諸収入	6,963	1,543	8,506
歳入合計	363,993	2,013	366,006

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3. 後期高齢者健診事業費	7,580	1,880	9,460			1,410	470
4. 諸支出金	3,300	133	3,433			133	
歳出合計	363,993	2,013	366,006			1,543	470

2 歳 入

(款) 5. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計
1. 事務費繰入金	10,907	470	11,377
計	67,707	470	68,177

(款) 6. 諸収入

(項) 2. 償還金及び還付加算金

目	補正前の額	補 正 額	計
1. 保険料還付金	500	133	633
計	550	133	683

(款) 6. 諸収入

(項) 3. 雑入

目	補正前の額	補 正 額	計
1. 雑入	6,411	1,410	7,821
計	6,411	1,410	7,821

3 歳 出

(款) 3. 後期高齢者健診事業費

(項) 1. 後期高齢者健診事業費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 後期高齢者健診事業費	7,580	1,880	9,460			1,410	470
計	7,580	1,880	9,460			1,410	470

(款) 4. 諸支出金

(項) 1. 償還金及び還付加算金

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2. 保険料還付金	500	133	633			133	
計	550	133	683			133	

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1. 事務費繰入金	470	

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1. 保険料還付金	133	

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1. 後期高齢者健診事業負担金	1,410	

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
12. 委託料	1,410	後期高齢者健診事業費	1,880
18. 負担金、補助及び交付金	470	12委託料	1,410
		○委託料	
		健康診査等業務	1,410
		18負担金、補助及び交付金	470
		○負担金	
		後期高齢者健診事業費	470

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
22. 償還金、利子及び割引料	133	保険料還付金	133
		22償還金、利子及び割引料	133
		○保険料還付金	